

障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用方針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、理解、協力をお願いいたします。このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車いすを利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、理解、協力をお願いいたします。

社会福祉法人 日本盲人福祉委員会

耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーション方法の配慮について協力をお願いいたします。

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

音声コード

